

2014年 年報巻頭言

白梅学園大学 短期大学教育・福祉研究センター長 山路 憲夫

大学は時代とともに変わらざるを得ない。

社会の中で存在意義を持ち続けていくためには、その時代での社会の要請に応えられる人材の養成を図っていかねばならない役割を負うからである。地域貢献、地域との関わりがこれまで以上に問われる時代となった。それだけ、今の日本の、地域の抱える問題は深刻となり、緊急な解決を求められるようになったからである。

深刻な事態とは、人類が経験したことがない少子高齢化に日本は突入したことである。

団塊の世代を生んだ第一次ベビーブームのピークには年間 269 万人が生まれた赤ちゃんは 2013 年には 102 万 9,800 人まで落ち込んだ。一方で今後半世紀の間、高齢化率は高まり続け、高齢者が 10 人に 4 人を占める超高齢社会となる。

この急速な人口減と高齢化は、国の財政とりわけ社会保障財政にきわめて深刻な影響を与えている。年金や医療、介護や子育て支援といった社会保障給付は膨らみ続け、2014 年度には 115 兆 2,000 億円に達する。日本全体の年間税収約 50 兆円をはるかに上回るだけでなく、年間国家予算をも上回る規模となり、このかい離はますます広がり続ける。

これまでの行政のやり方、法律や制度だけでは、人々の、地域の生活課題に対応しきれなくなってきたのは明らかであろう。

その一つの解決策として打ち出されてきたのが、地域包括ケアシステムの構築である。「地域医療・介護確保法」が 2014 年度通常国会で可決、成立し、これを受け市町村は「地域包括ケア計画」づくりに入る。

医療と介護だけでは、地域に増え続ける要介護高齢者を支えていくことは、誰の目にも不可能な時代となりつつある。財政的、人的な制約だけではない。制度の谷間にある、制度の外にある地域福祉の仕組みづくりがないと、高齢者の日常生活を支えきれない。見守りや配食サービス、介護予防だけでなく、こうした日常生活を支える仕組みづくりと実践が求められる。その中心は地域住民ではあるが、その仕組みづくりはそれぞれの地域に即した工夫と地域資源の活用が当然必要になってくる。

これまでの介護保険事業計画や次世代育成支援対策推進法に基づく次世代支援計画づくりといった、これまでの市町村による福祉関係の計画は、住民参加とは言いながら、実際には行政が主導し、サービスの内容も決めてきた。

今回の地域包括ケア計画が従来の福祉関係計画と大きく違うのは、具体的なサービスのやり方、内容が市町村の裁量にほぼ委ねられること、その具体的な推進に当たっては行政主導ではなく、NPO やボランティアといった住民グループの参画をきちんと取り入れた官民の協働を取り入れようとしていることにある。

介護保険による全国一律のサービスが市町村に移行することにより、介護予防も、高齢者を支える「日常生活支援事業」も市町村が住民と一緒に独自に創意工夫をする。

その意味では住民の自立性、「地域の力」も問われることになる。地域にある大学の持つ力の発揮も一層求められることになろう。大学の学問的知見に加えて、教育面からみると地域との関わりを深めることで、教員や学生が地域の課題を学び、実践力を身に着ける機会も広がる。

地域包括ケアのさしあたっての対象は高齢者ではあるが、障害者、子ども子育て支援というすべての自立困難な人々もいずれは対象となる。

本研究センターは、センター所属の教員(研究員)の日頃の地道な研究・教育を支えるとともに、時代の課題に答えを出していく役割も担うことを改めて自覚したい。